



青森県最南端にんにくの産地として有名な田子町

田子町地域おこし協力隊募集

《募集期間》令和6年12月31日まで



田子町は、私たちとともに力を合わせ、アイデアやセンスを生かした地域おこしに取り組んでくれる「仲間」を探しています！

【たっこにんにくの振興に係る活動】：若干名

- ・法人または個人農家での基礎的な農業実践研修や農作業支援。農業経営研修や6次産業化研修、県内外での販売研修等の取組
- ・にんにくオリジナル品種「美六姫（みろくひめ）」のPR及び販路拡大に関する業務、その他たっこにんにく振興全般に関する業務

【移住の促進に係る活動】：若干名

- ・移住希望者の個別相談や移住後のサポート、地域住民とのパイプ役としての活動。移住に関する情報取材、インターネットやSNSを活用した情報発信。
- ・移住受入体制の整備、移住体験ツアー等の企画運営、その他移住促進全般に関する業務

【企画提案型の活動】：若干名

田子町の地域の元気につながる活動、新たな産業の創出や地域産業の活性化に資する活動、新たな地域資源の発掘・振興に関する活動、地域の情報発信に関する活動など。

【応募条件】

- (1) 首都圏や都市地域から町に移住し、かつ住民票を田子町に異動できる方
- (2) 概ね20歳から40歳位までの方（家族移住も可能、性別・学歴・国籍不問）
- (3) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持っている方
- (4) 地域特性や風習を尊重し、住民と積極的にコミュニケーションをとれる方
- (5) 住民と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (6) 活動内容について積極的な提案をできる方、企画能力がある方
- (7) 任期終了後、町内において起業又は就農・就業して定住する意欲のある方
- (8) 普通自動車運転免許を所持し、日常的な運転に支障のない方（AT限定可）
- (9) 基本的なパソコン操作のほか、インターネット環境を積極活用できる方
- (10) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

【勤務条件等】

- (1) 雇用形態：田子町会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 任用期間：1年間（2年目以降更新可能で最長3年間）
- (3) 勤務地：田子町内（活動内容により田子町役場の関連部署への所属を基本とします）
- (4) 勤務日等：勤務日は週5日。土日祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休日
- (5) 勤務時間：週29時間のフレックスタイム制（休日勤務は振替休暇で対応）
- (6) 報酬額：月額172,000円（賞与あり）
- (7) 福利厚生：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。有給休暇は年間最大15日付与
：住居物件は町が手配し、インターネット環境も町が準備します。
：光熱水費等、生活に必要な費用は個人負担となります。
：活動に使用する車両、パソコンを貸与します。
：活動の必要経費、研修への参加や資格取得等の経費は町が負担・支援します。

応募方法など詳しくは田子町ホームページ又はJOINホームページをご確認ください。

【お申込み・お問合せ】 田子町役場 政策推進課 政策推進グループ

地域おこし協力隊担当

TEL 0179-20-7127 E-mail takko0104a@town.takko.lg.jp

